

令和3年2月24日

各 位

### 公益財団法人産業雇用安定センター長野事務所との連携協定について

長野県信用組合(長野市)は、公益財団法人産業雇用安定センター長野事務所(長野市、以下、「産業雇用安定センター」と)、地域における労働力需給の安定、持続的な企業の成長と地域社会の発展に資することを目的に連携協定を締結しました。

なお、産業雇用安定センターとの連携協定締結は、県内金融機関では当組合が初めてとなります。

当組合はこれまで、長野労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、取引先事業者等の働き方改革、生産性向上や安心して働ける社会の実現に向け積極的に支援を行ってまいりましたが、産業雇用安定センターの支援メニューを加えた4本の柱で、地域社会における雇用の好循環に寄与し、新たな価値創造に向けた支援を加速させてまいります。

### 記

#### 1. 連携協定締結日

令和3年2月24日(水)

#### 2. 連携協定の内容

- (1) 当組合お取引先の人材ニーズに係る産業雇用安定センターへの情報提供に関する事
- (2) 当組合職員によるお取引先訪問に際し、産業雇用安定センター職員の同行に関する事
- (3) 定期的な情報交換に関する事
- (4) その他、本協定の目的に沿う内容に関する事

#### 3. 公益財団法人産業雇用安定センターの概要

名 称	公益財団法人産業雇用安定センター 長野事務所
所 在 地	長野県長野市栗田源田窪 1000-1 長栄長野東口ビル 3階
代 表 者	所長 楨納 靖昌
事業内容	「失業なき労働移動」の実現を目指し、国と経済・産業団体の協力により出向・移籍支援の専門機関として設立された公的専門機関

以上